

訪問看護重要事項説明書(介護保険)

I 運営法人の概要

名称		株式会社 barrel
代表者		樽見 明美
所在地	住所	群馬県館林市青柳町 1862-69
	電話	0276-55-6274
	FAX	0276-55-6870

II 事業所の概要

事業所名	訪問看護ステーションここあ
所在地	群馬県館林市堀工町 1630-4
提供可能サービス	訪問看護 看護予防訪問看護
介護保険事業所番号	1060790092
管理者	遠藤 美月
連絡先	0276-55-6274
サービス提供地域	館林市 邑楽町 大泉町 明和町 千代田町 板倉町 羽生市 佐野市 太田市 足利市

事業所の職員体制

職種	従事するサービス種類・業務	人員
所長	業務管理	1 名 (常勤 1 名)
看護師	訪問看護	5 名 (常勤 3 名)
理学・作業療法士・言語聴覚士	リハビリテーション	1 名 (常勤 1 名)
事務担当職員	事務作業	1 名 (常勤 名)

営業日および営業時間

営業日	営業時間
月曜日から金曜日まで ただし、祭日および 12/29～1/3 を除きます	午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分

※年末年始 (12/29 から 1/3)・土日祭日は、お休みとさせていただきます。

Ⅲ サービスの内容

当ステーションでは、下記を運営の方針とし個々の状況に応じた療養上の世話・診療の補助などの援助を行うことで、下記の目的を遂行することができるよう努めます。

- 1 ステーションは、訪問看護を提供することにより生活の質を確保し健康管理および日常生活活動の維持・回復を図るとともに在宅医療を推進し、快適な在宅療養ができるよう努めます。
- 2 ステーションは、事業の運営にあたって必要なときに必要な訪問看護の提供ができるよう努めます。
- 3 ステーションは、事業の運営にあたって関係市町村・地域包括支援センター・保健所および近隣の他の保健・医療または福祉サービスを提供する者との密接な連携を保ち、総合的なサービスの提供に努めます。

Ⅳ 費用

利用者負担金およびその他の料金は、毎月 26 日前後にご提出いただいた金融機関の口座から振替となります。

- 1 利用者負担金は、次の 2 種類に分類されます。
 - ① 介護保険に係る利用者負担金（費用全体の 1～3 割）
 - ② 運営基準で定められた「その他の料金」（全額、自己負担）
- 2 その他
 - ① 交通費・・・無料です。
ただし、サービス提供地域外の場合、1 回につき 300 円となります。
 - ② 永眠時の処置代・・・ご自宅で永眠された場合、処置代として 20,000 円いただきます。
 - ③ 衛生材料費・・・サービスに使用する衛生材料は、ご用意ください。
ステーションで準備する場合、実費負担となります。現金でその都度お支払ください。
 - ④ その他・・・サービスの実施に必要な自宅での水道・電気・ガス・電話などの費用は、利用者負担となります。

Ⅴ キャンセル料

利用者の都合によりサービスを中止する場合は、次のキャンセル料が発生します。

前日午後 5 時 00 分までに連絡があった場合	無料
前日午後 5 時 00 分以降に連絡があった場合	利用料自己負担分

※ただし、利用者の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合を除きます。

VI 緊急時の対応

サービス提供にあたり事故・体調の変化・病状の急変などが生じた場合は、ご家族・主治医・救急医療機関・居宅介護支援事業者などに連絡します。

医療機関等	医療機関		主治医名	
	連絡先			
緊急連絡先	①氏名		続柄	
	連絡先			
	②氏名		続柄	
	連絡先			

市町村 介護保険課 相談窓口	館林市役所 保健福祉部 介護保険課 介護保険係	0276-72-4111
	邑楽町役場 福祉介護課 介護保険係	0276-88-5511
	大泉町役場 健康福祉部 高齢介護課 介護保険係	0276-63-3111
	明和町役場 介護福祉課 介護保険係	0276-84-3111
	千代田町役場 住民課 介護保険係	0276-86-2111
	板倉町役場 健康介護課 介護高齢係	0276-82-1111
	羽生市役所 市民福祉部 高齢介護課 介護保険係	048-561-1121
	佐野市役所 健康医療部 介護保険課 介護サービス係	0283-24-5111
	太田市役所 健康医療部 介護サービス課	0276-47-1111

VII 秘密保持

ステーションおよび訪問看護師は、業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を保持します。ただし、居宅サービス計画を作成するにあたりサービス事業者に開示しなければならない情報については、事前に利用者またはその家族から文書で同意を得るものとします。

VIII 相談窓口・苦情対応

ステーションのサービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

連絡先	0276-55-6274
担当者	遠藤 美月
その他	相談・苦情については、所長および訪問看護師が対応します。 不在の場合でも、対応したものが必ず「苦情相談記録表」を作成し、担当者に引き継ぎます。

※その他、お住いの市役所および群馬県国民健康保険団体連合会においても苦情申し立て等ができます。